

令和2年度 児童養護施設 武田塾事業報告

1. 理念・運営方針

児童養護施設武田塾は、保護者からの適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする社会的養育の理念に基づき支援を継続しました。2年度は、コロナ禍におけるさまざまな制限下において、子どもの安全を第一とした支援の具体化に努めました。

- (1) 家庭的養護と個別化（子どもひとり一人に即したルールづくりに焦点を当てる）
 - (2) 発達の保障と自立支援（当たり前の生活の体験と失敗してもやり直せる風土づくり）
 - (3) 回復をめざした支援（心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用）
 - (4) 家族との連携・協働（係るすべての地域の資源との連携）
 - (5) 自立支援 インターンシップ（さきを見通すことができる支援への取組）
 - (6) 食育の充実（自分の生活に積極的に関与できる仕組みづくりへ）
- を柱にして、コロナ感染症拡大防止にも集中的に取り組みました。

2. 児童の状況

月	初日 在籍	入所 数	退所 数	一保受 入数	延日数	初日 合計	延日数 合計	八尾 SS数	延日 数	柏原 SS数	延日 数
4	48	1	2	2	4	50	1,444				
5	46					46	1,426				
6	45			2	29	46	1,379				
7	43			4	79	45	1,412	3	9		
8	42			4	103	45	1,405	3	9	3	5
9	42			5	53	44	1,313	3	9	1	1
10	45			5	139	48	1,534	3	9		
11	43	1	1	1	113	44	1,403	3	6		
12	44	1		1	62	45	1,391				
1	45	1		2	50	47	1,445				
2	47	2		3	17	47	1,333				
3	47			7	51	48	1,508				
計	537	6	7	36	700	555	16,993	15	42	4	6

	初日在籍平均	一保受入数	一保日数	初日在籍平均	延日数平均
H30	50.1	14	543	51.3	1,524
R1	47.9	8	522	49.3	1,500
R2	44.7	36	700	46.1	1,416

3. 新型コロナウイルス感染状況下における児童養護施設武田塾の1年間

令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の拡大状況となり、施設での生活に大きな影響を及ぼしました。学校関係においては、卒業式・入学式・始業式も執り行われず、4月の緊急事態宣言発出後からは5月末までの間の臨時休校措置に至りました。子ども達にとっては、これまでの生活が一変し、24時間施設での生活を余儀なくされました。諸々の行動制限は、これまでの日常生活からは全く考えられないことであり、保護者等との面会等も特別の理由がなければ中止せざるを得ない状況でした。特に高校生は、この時期には自主的にアルバイトを中断し、感染の防止に最大限努めてくれました。

携帯電話の利用料支払いのためにもアルバイトを行う者にとっては、予想以上の影響がありました。外出行事はもとより、施設とホーム間の行き来も制限せざるを得ない状況になり、納涼祭も取りやめ、武田塾全体という思いは、まったく持てない状況になりました。外出に際しては、必ず届け提出してから行うことと、大人が関与できない場面での外出禁止は、級友と遊ぶ場面の禁止でもあり、極めて厳しい状況を作ることになりました。この間において、武田塾として、子ども達が安心・安全に施設のなかで暮らしていくため、宣言下の支援のあり方について、子ども達を含めた検討・協議を繰り返し行いました。地域交流ホールに机を並べ、教室の授業風景を模した学習指導を、職員が交代で毎日決められた時間で実施しました。また余暇活動として、ほぼ毎日特別プログラムを組み、ゲームやミニ祭り、工作教室、運動教室などを職員と子ども達が協力し工夫して行いました。高井田苑の利用者さんの保護者の方々のご協力を得て、裏山の畑を提供いただき、野菜（キュウリ・トマト・なすび・スイカ・サツマイモ・ジャガイモ・オクラなど）作り、短い夏休みが開けた新学期開始後も継続的に取り組むことができ、楽しい収穫日を迎え、食事会を行うこともできました。新学期からも、感染防止の徹底に努め、日々の体温測定は勿論のこと、看護師とリーダーを中心として、子どもの体調の管理を継続的に行い、感染症に関する情報を正しく、早く、わかりやすく提供する体制を強化しました。子ども達への情報の提供も同様に行い、子ども達との話し合いの中で、感染の防止について、繰り返し確認を取るよう徹底しました。

進学、就職を控えた高校生も、アルバイトが満足に行えない状況に耐えながらも、自らの進路選択を行うことができました。

また、地域社会を含め、多くの団体や人々から多大のご支援とご協力をいただきました。マスクや消毒液、衛生備品、WEB方式による授業対応の末端機器、施設内での食事会の開催やグループ分けによる外食の機会の提供など、閉塞感の漂う子ども達の生活に大きな支えになりました。法人ホームページにて掲載しています。ご確認ください。

この様にして、未曾有の危機を何とか乗り越えることになりましたが、現状ではまだこの厳しい現状が継続しています。子ども達が安心・安全に暮らすことができる「当たり前の生活」を今後どのように保っていくかを突き付けられた1年間でした。本体・ホームを問わず、子どもと子どもが、子どもと職員が、職員と職員が、お互い様の意識を持って取り組む必要性をさらに痛感しました。住環境の整備を含め、更なる感染拡大に努めていかなければならないものと思いました。

4. 支援目標と結果

(1) 支援の充実

①生活支援

・できる限り少人数規模の生活環境で、個別に自立支援計画に基づく支援を重点的に継続しました。少人数による生活場면을担保し、子ども達が、自分の生活にどれだけ関与しているかを、子ども達と一緒に考え、感じ、具体的に取り組みました。

② 学習支援

学習する習慣を身につけることを目的として、2年度も以下の支援を行いました。

ア) 学習塾の通塾について

学習支援機関「すてっぷ」と契約を継続し、毎週金曜日午後に来塾してもらい、感染防止に努めながら、講師2名による個別の学習支援を行うようにしました。対象児童は小学生3名・中学生5名が、17時から22時の間に、それぞれ個別の学習指導を受けました。

イ) 公文式教室について、

毎週火曜日年少児から小学6年生までを対象に、講師に来塾を願い、11名が算数、国語、英語の3科目を中心に基礎から学びました。

ウ) 大阪教育大学学習支援ボランティアについて

大阪教育大学学習支援ボランティアは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動の停止を余儀なくされ、今年度は施設本体・ホームへの直接訪問は行いませんでした。12月以降のネット環境の整備に伴い、ネットを使用した面会を学生と職員で行い、その場面に子ども達の参加を図り、関係性の継続に努め、次年度における活動の継続化を図りました。

③ 心理的支援

子どもは養育環境から愛着形成が困難で、大人への信頼感を持ちにくく、大人に守られ、理解してもらおうという安心感を持ちにくい傾向がみられます。臨床心理士は週1回50分という限られた枠組みの中ではありますが、子どもたちが経験した心の痛みに共感し、理解することに努め、また、生活支援を行う職員との連携により、子どもたちのこころの中に大人への信頼する気持ちが回復するよう取り組みを継続しました。また職員の職務経験別に心理士を加えた雑談会形式のメンタルケアを、年間を通じて行いました。

④ 児童精神科医療

子ども達は、養育されてきた環境により極めて厳しい育ちを持っていると共に、発達障がい等の何らかの障害のある子ども達が増えてきています。この現状に即応できるようにしていくために、児童精神科による見立ての実施をおこない、子どもの個別の支援に取り組む体制の整備に努めました。また職員の子どものこころのケアを合わせて行い、コロナ禍における職員のメンタルヘルスにも対応しました。

⑤ 家族支援

家族支援専門員を中心に、子ども家庭センター等と連携し家庭引き取りとなった子ども

は 3 名で、家族関係を調整し家族との安定した交流を図り、家族再統合を果たしました。

⑥ フォスタリング機能

里親支援専門員を中心に、家庭復帰が困難な子どもに対する週末里親は、コロナ禍において中止を余儀なくされました。里親支援専門員は、子ども家庭センター、里親会と連携し新規里親の開拓と啓発活動などに取り組みました。さらにこども家庭センターとの連携の中で、里親広報活動にも積極的に参加し、里親啓発に取り組みました。「愛の手」に男児 1 名が登録し、紹介されました。

⑦ 行事、余暇支援

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、納涼祭を始めとして、ほぼすべての行事が中止及び縮小になりました。特に屋内外を問わず、招待行事は中止され、子ども達にとっては極めて厳しい状況になりました。しかし、柏原ロータリークラブや高井田苑の保護者様を始めとして、多くの支援を頂きこの状況を乗り切ることができました。

5. 施設の小規模化・家庭的養護の推進

(1) 地域小規模児童養護施設及び分園型ホーム

奈良県三郷町で運営している 3 ホームは、地域での学校を始めとして、多くの子育て支援を頂きました。ホームとして学校や自治会の活動を通じて、地域に溶け込んだ生活を継続することができました。

(2) 小規模グループケア

① 1 階フロアの幼児居室、2 階男子高校生エリアと 3 階をユニットケアとして、それぞれが特徴を生かした、少人数による生活場面の提供を行いました。コロナ禍の様々な制限下においても、少人数の利点を生かした展開を行うことができました。

② 食育を含めた子どもが自分の生活により多く関与できる場面の創出に関しては、困難さを認識すると共に、このコロナ禍における新たな取り組みが必要であるという認識を持ちました。

6. 進路支援と高年齢児支援

① 専門学校に進学し措置延長になった女子に「ひなた」での自立に向けたひとり暮らしを実践しました。コロナ禍においては、年度当初のプログラムを適切に遂行するは極めて困難な状況になりましたが、WEB 授業などを取り入れ、前向きに取り組むことができていました。

② NPO と大阪中小企業家同友会の企業主の協力を得たインターンシップを継続的に実施しました。コロナ過ではありましたが、毎月第 1 水曜日の 16 時から 21 時までを原則として、企業主さんとの面談をつうじて「はたらくってなに？」をテーマとして、進路選択のための取り組みの継続を行いました。WEB を通しての開催もあり、子ども達にとっても良い刺激になっていました。

③ 進路状況

6 名の高校 3 年生の進路支援にあたりました。4 年生大学及び専門学校への進学者は男子 2 名、女子 2 名の 4 名で、就職した者は女子 2 名でした。それぞれが新しい道に踏み出しました。例年実施している「ひなた」でのひとり暮らし体験は、コロナ禍の状況下では通年の実施は困難となり、3 月の 1 か月間ようやく実施できました。

7. 健康管理

常勤の看護師による、治療や予防・健康管理に取り組み、元年度の受診状況は、総計 1,065 件でした。

主な内容では、内科・小児科 136 件。歯科 297 件。外科・整形外科 56 件。皮膚科 103 件。耳鼻科 90 件。眼科件。泌尿器科 11 件。婦人科 1 件。精神科 114 件。脳外科・その他 5 件となっています。

入所時健診は 20 件。予防接種は 81 件。こころケアは 32 件。健康診断 46 件。となりました。救急外来は 7 回になっています。

コロナ感染症対応として、マスクの着用・手洗いうがいと徹底と消毒を励行し、毎日の体温測定など、職員による児童の健康管理を徹底して行いました。

8. 子どもの権利擁護と第三者評価受審

①意見箱の設置、子どもたちからの意見等を聞き、運営会議や職員会議に反映するとともに、掲示板に意見内容と対応を明示するようにし、平成 25 年度以来継続している第三者委員による定期的（毎月 1 回）な訪問を得て、意見箱に投函された意見の報告、また、改善点を把握するべく委員による子ども及び職員への面談を行いました。投函された意見は集約され、定期的に事務所前に掲示して、その意見に対する回答を行いました。

②第三者委員の面談は、新規入所児童は入所後 1 か月を目途に、また希望者や意見箱などより課題の感じられる子どもや職員を選び行って定着してきています。職員との面談では、職員のメンタルヘルスとしても機能させることができました。

③子どもの行事への参画や意見表明や自己決定の取り組みでは、高校生会議や中高生会議・ホーム子ども会議を開催しました。特に、緊急事態宣言下での生活については、何度も話し合いの場を設け、子どもと現状についての確認を行うとともに、何を優先させるべきか、生活の不安へどう対応していくか、日常生活場面での支援の提供などについて情報の共有化を図りました。

④第三者評価

評価機関「ふくてっく」による第三者評価を 9 月に実施しました。子どもアンケート、職員アンケート、実地調査を得て、3 月に最終評価報告を得ました。第三者による眼を真摯に受け止め、今後役に立てていくことの大切さを受け止めることができました。

9. 避難訓練、安全管理

①避難訓練は、毎月、様々な出火場所等を想定し実施しました。高井田苑との防災協働訓練も行いました。

②業務日誌等のヒヤリハットの記録は、11 件の報告がありました。

10. 地域貢献

①地域交流と連携

地域の事業所等からクリスマス等にお菓子のプレゼント、労働組合の方々からの隔月の誕生日プレゼントボランティアなど、様々なサポートを継続して頂きました。コロナ感染症感染拡大の緊急事態宣言下では、多くの方々からのご支援をいただきました。マスク・消毒液等も施設の不安を払しょくできるほどに多くの支援をいただきました。ホームページでご紹介させて頂いて

います。

②高井田苑とともに柏原市民間社会福祉施設連絡会に参画していますが、今年度はコロナ禍において開催中止になりました。

11. 研修・会議

職員研修は、子どもの行為の見立てと養育の質の向上のため、アセスメント、アタッチメント、トラウマの3本柱とした研修を企画しましたが、コロナ禍においては、中止になった研修が多く、企画通りには、実施することが困難な状況でした。その中で、小児科医の藤田先生による研修を地講座としてホールで実施しました。アタッチメント研修は、大阪府社会福祉研修センターのアウトリーチ研修の制度を活用し、児童養護施設南河学園・東光学園・羽曳野荘と協働で、講師としてCRC 宮口・渡辺・河合各先生による研修を昨年に引き続き実施しました。

このほかに、府社会福祉研修センターや児童施設部会、地域関係機関等が主催するキャリアアップ研修に参加を企画しましたが、コロナ禍においては、実施できない研修が多くありました。

12. 実習生受け入れ体制の強化

コロナ禍においては、実習の中止及び延期など、これまでにない対応を迫られました。例年に比べると受け入れ数は減少しました。学校内で感染が確認され、途中で打ち切りになるなどの状況も発生しました。

その中で、現在3名の学生がアルバイト契約を結び、施設現場での支援業務に携わっています。将来の人材育成のあり方の一つとして充実させていく必要を感じました。

13. 人材確保と育成

元年度も、新任3人で学童以上4：1の職員配置体制でスタートしました。

コロナ禍での制限のなか、児童施設部会 河内会としての就職フェアはのみ実施することができました。しかし、福祉分野全体での就職フェアについては中止になり、例年と比較すると、施設としての取り組みは極めて制限されるものとなりました。